



東日本大震災で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

処分は税金 守ろうルール 続くテレビの不法投棄

2011.9.8/東京新聞

地上デジタル放送に移行された7月以降も、栃木県内でブラウン管テレビの不法投棄が続いている。投棄場所は広範囲。人目につきにくい山林の他、高速道路の側道に置いていくケースも。市町がテレビを回収した場合は、捨てた人に代わって税金で処分しており、問題は深刻化している。県によると、昨年度に県内で不法投棄されたテレビは計2,184台。2009年度より431台増えた。最も多かったのは那須塩原市の884台、次に宇都宮市の266台、足利市の201台。本年度も不法投棄は続いており、那須塩原市が4月以降に回収したテレビは計278台。6,7月は、共に40数台に留まったが、8月は67台に増加した。

環境法改正情報

■地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行

地域の自主性及び自立性を高めるための改革第1弾として、政府は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(以下「第1次一括法案」という)を5月2日に公布した。第1次一括法案の施行期日は、平成24年4月1日とすることとし、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大(41法律)、及び、内閣府の所掌事務の追加(1法律)のため、関係法律(合計42法律)整備を行うものである。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ いまさら聞けない? 教えて! 「いい廃棄物業者の条件」Series.3 付加価値としての「サービス」



第三次産業(サービス業)に産業分類される廃棄物業者。モノを有する付加価値を求める場合、中小企業庁が出している計算式は「加工高＝生産高－(直接材料費＋買入部品費＋外注加工費＋補助材料費)」となっていますが、付加価値(形のない財とされる「サービス」)は、未だ定義とされるものは無いに等しい状況です。私達は、ステークホルダーに対し、いい廃棄物業者として選んで頂けるのかと常に追求し、また、選んで頂けるよう目指しております。産業廃棄物のほとんどが再利用できるものであり、本来、「ゴミ」であったものを地球資源として循環し、限りある資源を守る事を積み重ね継続して行く事、そして、お客様が安心して任せられる廃棄物業者のプロであるために、マネジメントスキルを活用することが必須だと、私どもは考えます。そのサービスを、お客様へいつでもご提供できる体制を整え

、明日の地球のために、いまできることを、全社一丸となって実施することが、サービスだと考えております。



Try for tomorrow
「明日の地球のために、今できること」

お客様のために常にお役に立ちたい…。そんな思いを大切にエイトマンを毎号ご紹介いたします。

■管理部
山田 弘之 氏



管理部の山田です。

私のモットーは即処理です。その意識をいつも忘れず、お客様に対しより良いサービスを提供することです。今年の6月から総務部が管理部に組織名が替わりました。各部門の事務取扱方法が適正か精査することを実施し会社全員の事務処理が早くなるよう取組み今後もお客様のお役に立てるよう頑張ります!

営業に役立つ【第三次産業】環境用語と豆知識

第三次産業とは、物流、販売等、目に見えない消費財、生産財、用益を生産する産業、いわゆる「サービス産業」のこと。第1次:農業、水産業、林業、鉱業等、地球資源を利用した産業第2次:工業(機械、食品、輸送機器、光学等の製造業)第3次:その他(流通、医療、金融などのサービス産業)

罰則と判例

有害廃棄物を不正輸出容疑 パーゼル

法違反を適用2011.9.15/産経新聞

神奈川県警は15日、鉛を含む有害廃棄物の廃バッテリーを無届けで中国に輸出したとして、パーゼル法違反と外為法違反(無承認輸出)の疑いで、大阪市の物産会社役員で中国籍の男を逮捕した。外為法違反容疑ではほかに、東京都板橋区の貿易会社社長と千葉県やさいたま市の男ら4人も逮捕した。